

沖縄県泌尿器科専門研修プログラム

1 専門研修プログラムの概要

(1) 泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、医の倫理に基づいた医療の実践を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的とします。

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムでは、基幹施設である琉球大学病院において高度な医療に携わり本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶとともに、離島・僻地を含めた地域医療を担う連携病院での研修を経て沖縄県の医療事情を理解し、将来は泌尿器科専門医として沖縄県全域を支える人材の育成を行う理念に基づいています。

(2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献します。

2 専門研修はどのように行われるのか

泌尿器科専門医は2年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され4年間の研修で育成されます。4年間のうち基本的には研修基幹施設で少なくとも1年間の研修を行い、それ以外の2-3年間を研修連携施設で研修することになります。沖縄県泌尿器科専門研修プログラムでは研修終了後も泌尿器科臨床を継続する臨床修練コース、希望があれば研修4年目から大学院に進学可能な大学院進学コース、沖縄県離島・僻地枠、沖縄県地域医療枠を卒業し地域医療での義務年限を前提とした離島・僻地枠コース、地域医療枠コースの4つから選択することが可能です。

3 専攻医の到達目標

3-1 修得すべき知識・技能・態度など

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準 専攻医研修マニュアル」にもとづいて泌尿器科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」(15~16頁) を参照して下さい。

② 専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徵候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理、を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」(16~18頁) を参照して下さい。

③ 経験すべき疾患・病態の目標

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1) 経験すべき疾患・病態」(20~22頁) を参照して下さい。

④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」(23頁) を参照して下さい。

⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術

- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24~26頁)を参照して下さい。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細については研修医マニュアルの「B. 全身管理」(17~18頁)を参照して下さい。

D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
 - ・凝血塊除去術
 - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
 - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・急性血液浄化法
 - ・double-Jカテーテル留置
 - ・経皮的腎瘻造設術

3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

(1) 研修基幹施設でのカンファレンス

基幹施設においては週3回の臨床に関わるカンファレンスと週1回の抄読会を定期的に開催しています。それ以外に病理部、放射線科との症例カンファレンスをそれぞれ1ヶ月に2回実施しています。また安全管理対策室と感染対策室が主催する講習会が月1回程度開催されています。連携施設でのカンファレンスに関してはそれぞれの施設により開催形態は異なります。以下に基幹施設におけるカンファレンスの内容を示します。

毎週火曜日は医局会終了後の朝7時45分頃から症例カンファレンスを実施しています。毎週木曜日は術前カンファレンス、毎週金曜日は術後カンファレンスを朝7時30分から8時頃まで実施しています。必要に応じて術中のビデオを供覧し参加者全体での情報共有を行うようにしています。入院および外来患者の治療方針に関しては、主治医が検討が必要と判断した症例に関して症例提示を行い、全員で治療方針に関して討論します。また退院サマリーに関しても全員で閲覧し記載内容が問題点に対し推敲を重ねています。

月曜の7時30分—7時40分、医局での抄読会を開催しています。自分が興味をもったテーマに関して複数の英語原著論文を精読し参加者全員にわかりやすいようにプレゼンテーションを行います。また執筆中の論文に関して疑問を抱いた点についても適宜プレゼンテーションを行い、全員で問題解決を図るようにしています。

定期的に病理部、放射線科との合同カンファレンスを開催し、特に手術症例に関して臨床的、病理学的、放射線科的な側面から問題点を出し合い検討しています。

(2) プログラム全体でのカンファレンス

専門研修プログラム管理委員会が年1回開催されますのでそれに引き続いた全体でのカンファレンスを開催します。全体でのカンファレンスでは問題症例の提示や各施設において積極的に取り組んでいる治療の紹介、学会や文献検索で得られた最新の知識のレビュー等を発表してもらいます。また、全関連施設における現状報告（外来患者数、手術件数、学会発表や臨床研究の紹介）の会を設けます。

(3) 臨床現場での学習

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムでは bed-side や実際の手術での実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習を重視します。具体的には以下のような項目を実施します。研修基幹施設における1週間の具体的なスケジュールを以下に示します。

	午前	午後
月曜日	<p>07:30～07:40 拝見会(CQ 関連の英文、最新の EBM) 診療科カンファレンス: 病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ</p> <p>08:00～08:30 病棟グループ回診 入院患者処置</p> <p>09:00～ 外来診察・超音波検査・膀胱鏡検査</p>	<p>14:00～17:00 小児泌尿器科専門外来研修</p> <p>13:00～17:00 泌尿器科 侵襲的検査・処置(前立腺生検・カテーテル交換) 病棟グループ回診</p> <p>17:00～ ドライボックスによる hands-on-training</p>
火曜日	<p>07:45～ 治療科カンファレンス: 病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ</p> <p>08:00～ 教授回診</p>	<p>13:00～17:00 泌尿器科 侵襲的検査・処置(前立腺生検・カテーテル交換) 病棟グループ回診</p>

	08:30 ～ 09:00 ～	入院患者処置 外来診察・超音波検査・膀胱鏡検査		
水曜日	08:15 ～ 09:00 ～	病理合同カンファレンス (月2回) / 放射線合同カ ンファレンス(月2回) 手術:術者・助手として積 極的に参加し手技を経験 する	13:00 ～ 16:30 ～	手術:術者・助手として積 極的に参加し手技を経験 する 病棟グループ回診
木曜日	07:30 ～ 08:00～ 09:00 ～	術前カンファレンス 病棟グループ回診・入院患 者処置 手術:術者・助手として積 極的に参加し手技を経験 する	13:00 ～ 16:30 ～	手術:術者・助手として積 極的に参加し手技を経験 する 病棟グループ回診
金曜日	07:30 ～ 08:00 ～ 09:00 ～	術後カンファレンス 病棟グループ回診・入院患 者処置 外来診察・超音波検査・膀 胱鏡検査	13:00 ～ 13:00 ～ 16:30 ～	手術:術者・助手として積 極的に参加し手技を経験 する 泌尿器科侵襲的検査・処 置(前立腺生検・カテーテ ル交換) 病棟グループ回診

項目別に概要を記します。

- 症例検討会（月曜および火曜の7時45分から、金曜の7時45分から）：手術予定症例に関しては術前の評価および術式の詳細に関して討論し、手術チーム編成の妥当性を検討します。また術後の経過について確認します。
新しく入院した患者の治療方針と退院症例の振り返り、問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。
- 抄読会（月曜の7時30分から）：当該領域のトップジャーナル（The Journal of Urology, European Urology, Journal of Clinical Oncologyなど）の中から興味のある原著論文を選択し、参加者全員にわかりやすいようにプレゼンテーションを行います。指導医は自らの専門分野を中心にガイドラインを中心に大規模RCTなどのエビデンスの解説をします。

- 他領域との合同カンファレンス（水曜日）：放射線科（月2回水曜日）、病理診断科（月2回水曜日）と症例カンファレンスを実施しています。
- 手技のトレーニング：基幹施設においては、腹腔鏡手術に関しては手術ビデオをライブラリーとして保管しているため参考することが可能です。シュミレーションセンター（ちゅらしむ）ではロボット手術のトレーニングが可能です。ちゅらしむ、基幹施設の教室内ではドライラボで腹腔鏡のトレーニングもできます。

連携施設でのカンファレンスに関してはそれぞれの施設により開催形態は異なります。

3-3 学問的姿勢

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンについては診療ガイドラインや文献検索（医学中央雑誌、PubMed、UpToDate）を通じてEBMを実践することを学んで下さい。またプログラム全体でのカンファレンス等にて症例のプレゼンテーションを行い実践した治療法に対して多くの方と吟味することも重要です。また今日のエビデンスでは解決し得ない問題については臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要があります。

- ・ 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として2回以上の発表を行います。
- ・ 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ筆頭著者の場合は1編以上、共著者の場合は2編以上の論文を掲載します。
- ・ 研究参画：基幹施設における臨床研究への参画を1件以上行います。

3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）には患者-医師関係、医療安全、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

① 患者-医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。医師、患者、家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントを実施します。守秘義務を果たしプライバシーへの配慮をします。

② 安全管理（リスクマネージメント）

医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践します。院内感染対策を理解し、実施します。個人情報保護についての考え方を理解し実施します。

③チーム医療

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができます。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたします。後輩医師に教育的配慮をします。

④社会性

保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守します。健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践します。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書、証明書を記載します。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後教育プログラムとして開催されていますので積極的にこれらのプログラムを受講するようにして下さい。また基幹施設である琉球大学病院では安全管理対策室や感染対策室が主催する講習会が定期的に開催されていますのでこれらの講習会に関しても積極的に参加するよう心がけて下さい。

4 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

① 専門研修1年目

専門研修1年目では基本的診療能力および泌尿器科的基本的知識と技能の習得を目指します。原則として研修基幹施設である琉球大学病院もしくは連携施設の診療拠点病院での研修になります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加、e-learningなどを通じて自らも専門知識・技能の習得を図ります。

【1年次研修病院】

琉球大学病院、連携施設（診療拠点病院）

【専攻医の研修内容】

- ・ 泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。

- ・ 診察：外来および入院患者の病歴聴取から症状を把握し鑑別診断から診断にいたるまでのプロセスを習得する（具体的な症状に関しては専攻医研修マニュアルの16ページを参照）。
- ・ 検査：腹部診察と超音波画像検査、検尿、前立腺、精巣の触診が自ら行うことができる。尿道膀胱鏡検査と尿管カテーテル法、ウロダイナミックス（尿流測定、膀胱内圧測定）、各種生検法（前立腺、膀胱、精巣）、X線検査（KUB、DIP、膀胱造影、尿道造影）が自ら行うことができる
- ・ 手術：疾患および各患者の医学的背景に応じて適切な手術方法を選択することができる。診療科でのカンファレンスでプレゼンテーションを行うことができる。患者および家族に手術に関する説明を行うことができる。施行された術式に関しては詳細な手術記録を記載し術後のカンファレンスでプレゼンテーションを行う。研修終了に必要な手術術式および件数に関しては専攻医研修マニュアルの24ページを参照する。
- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。医療安全、医療倫理、感染対策に関する考え方を身につける。チーム医療の重要性を理解する。
- ・ 学術活動：日本泌尿器科学会総会、地区総会、地方会へ積極的に参加する。学会主催の卒後教育プログラムを受講する。

【執刀手術】

術者として 20

経尿道的膀胱腫瘍切除術、前立腺切除術 5

陰嚢手術（陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術） 5

ESWL 5

助手として

PNL、TUL 10

開腹手術（腎、前立腺、膀胱） 15

腹腔鏡手術（腎、前立腺、膀胱） 15

② 専門研修2-3年目

専門研修の2-3年目は基本的には研修連携施設での研修となります。大学病院では経験しづらい一般的な泌尿器科疾患は泌尿器科処置あるいは手術について重点的に学んで下さい。

【2-3年次研修病院】

連携施設（診療拠点病院）

【専攻医の研修内容】

- ・ 1年次に習得した泌尿器科専門知識をさらに発展させ、臨床効用ができる。
- ・ 検査：以下の検査に関して指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を判定または評価することができる。内分泌学的検査（下垂体、副腎、精巣、副甲状腺）、精

液検査、ウロダイナミックス（プレッシャーフロースタディー）、腎生検、腎孟尿管鏡検査、X線検査（逆行性腎孟造影、順行性腎孟造影、血管造影、CTなど）、核医学検査（PET、レノグラム、腎シンチ、骨シンチ、副腎シンチ、上皮小体シンチ）、腎機能検査（クレアチニンクリアランス、分腎機能検査など）、MRI検査

- ・手術：泌尿器科的処置として膀胱タンポナーデに対する凝血塊除去や毛尿道的膀胱凝固術、急性尿閉に対する経皮的膀胱瘻造設術、急性腎不全に対する急性血液浄化法、double J カテーテル留置、経皮的腎臓造設術を行うことができる。また研修先の診療拠点病院の専門としている手術に関しては上級医の指導のもとさらに積極的に手術に関与することを目標とする。
- ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。実際の診療およびチーム医療の一員として泌尿器科診療能力をさらに向上させる。同僚および後輩へ教育的配慮ができる。
- ・学術活動：学会において症例報告を行う。臨床研究の重要性や手法について理解する。

【執刀手術（年間例数）】

術者として 20

経尿道的膀胱腫瘍切除術、前立腺切除術	5
陰嚢手術（陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術）	5
ESWL	5
TUL	10
腎瘻造設術	3
腎摘除術	2
膀胱全摘除術	2
尿管皮膚瘻造設術	2
前立腺全摘除術	5
膀胱瘻造設術	2

助手として

PNL 5

腹腔鏡下手術のスコピスト 10

③ 専門研修4年目

専門研修の4年目は研修基幹施設に戻っての研修となります。泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。また将来的にサブスペシャリティーとなる分野を見通した研修も開始するようにして下さい。

【4年次研修病院】

連携施設（診療拠点病院）もしくは琉球大学病院

【専攻医の研修内容】

- ・ 2-3年次に習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床効用ができる。
- ・ 4年次は再度大学病院での研修を行う。2-3年目での連携病院における一般的泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。特に琉球大学病院腎泌尿器外科では尿路生殖器悪性腫瘍に対する腹腔鏡下、ロボット支援手術を多数行っているためこれらの手術に対する経験を深める。さらに腎移植術も年間10例以上行っているため腎移植に関する研修を希望する場合にはこれらの手術を重点的に経験してもらうことができる。小児泌尿器科も扱っており、週1回の専門外来での研修も経験してもらうことができる。女性泌尿器科手術として、腹腔鏡下仙骨窩固定術も年間20-30例施行している。
- ・ 将来的にサブスペシャリティーとする分野に関し積極的に症例に取り組むとともに学会やインターネットを通じてより高度で専門的な内容を身につける。
- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。チーム医療において責任をもってリーダーシップを発揮できる。医療安全や院内感染対策の診療科担当者をサポートできる。
- ・ 学術活動：臨床研究を行い自ら学会発表、論文発表を行う。

【執刀手術】

術者として	20
経尿道的膀胱腫瘍切除術、前立腺切除術	5
陰嚢手術（陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術）	5
ESWL	5
TUL	10
腎瘻造設術	3
腎摘除術	2
膀胱全摘除術	2
尿管皮膚瘻造設術	2
前立腺全摘除術	5
膀胱瘻造設術	2

助手として

PNL	5
腹腔鏡下手術のスコピスト	10
ロボット支援手術における第二助手	10

4-2 研修施設群と研修プログラム

(1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・ 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- ・ 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPCなどの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- ・ 日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- ・ 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間80件以上である。
- ・ 泌尿器科指導医が1名以上常勤医師として在籍している。
- ・ 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。
- ・ 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- ・ 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である琉球大学病院は以上の要件を全てみたしています。実際の診療実績に関しては別添資料を参照して下さい。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・ 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- ・ 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- ・ 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- ・ 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムにおける連携施設は21施設ありますが、この中でも、日本泌尿器科学会の認定する拠点教育施設を満たす診療拠点病院 14施設（県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院、同仁病院、那覇市立病院、友愛医療センター、昭和大学病院、昭和大学藤が丘病院、昭和大学横浜市北部病院、昭和大学江東豊洲病院、東京医療センター、東京歯科大学市川総合病院、東北医科薬科大学病院、聖マリアンナ医科大学病院）と、関連教育施設として位置づけられる3施設（ハートライフ病院、沖縄赤十字病院、西崎病院）と、関連教育施設として認定されていませんが、僻地の県立北部病院、離島の県立宮古病院と県立八重山病院、HoLEPを中心的に担っている大浜第一病院の4施設があります。

4-3 地域医療について

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムは地域の泌尿器科医療を守ることを念頭においたプログラムです。専門研修期間中に都市圏以外の医療圏にある研修連携施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験することは大変重要なことです。

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムにおける連携施設は21施設ありますが、この中でも、日本泌尿器科学会の認定する拠点教育施設を満たす診療拠点病院 15施設（県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院、同仁病院、那覇市立病院、友愛医療センター、昭和大学病院、昭和大学藤が丘病院、昭和大学横浜市北部病院、昭和大学江東豊洲病院、東京医療センター、東京歯科大学市川総合病院、東北医科薬科大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、原三信病院）と、関連教育施設として位置づけられる3施設（ハートライフ病院、沖縄赤十字病院、西崎病院）と、関連教育施設として認定されていませんが、僻地の県立北部病院、離島の県立宮古病院と県立八重山病院、HoLEPを中心的に担っている大浜第一病院の4施設があります。泌尿器科が常勤していない地域中小病院や診療所へは近隣の研修施設から外来診療のみを派遣で行っています。専門医研修の期間中は臨床経験を豊富にこなす必要がある観点から基本的には上記の診療拠点病院での研修を基本としますが、同時に地域中核病院や泌尿器科の常勤のいない地域中小病院へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めて下さい。

- ・ 3年次以降の研修において地域中核病院あるいは泌尿器科が常勤していない地域中小病院や診療所で週1回の外来診療を行います。
 - ・ 3年次以降の研修において周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病的診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動します。
 - ・ また必要に応じて他の診療拠点病院での手術の応援を非定期に行います。
- また地域においての指導の質を保証するため以下の項目を実践します。
- ・ 研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会やhands-on-seminarなどを開催し、教育内容の共通化を図ります。
 - ・ 専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設けます。

5 専門研修の評価

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体を総括しての評価）からなります。

(1) 形成的評価

指導医は年1回（3月）専攻医のコアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能修得状況について形成的評価を行います。すなわち、項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行います。

専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙（シート1-1～1-4）と経験症例数報告用紙（シート2-1、2-2、2-3-1～2-3-3）を専門研修プログラム管理委員会に提出します。書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。

専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存します。また専門研修プログラム管理委員会は年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させることとします。

（2）総括的評価

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が行います。最終研修年度（専門研修4年目）の研修を終えた4月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定します。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価を行います。

6 修了判定

研修基幹施設の専門研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定します。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされません。

総括的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・多職種の評価を参考にして作成された、研修目標達成度評価報告用紙、経験症例数報告用紙について、連携施設指導者の評価を参考に専門研修プログラム管理委員会で評価し、プログラム統括責任者が決定することとなります。

医師以外の医療従事者からの評価も参考にします。医師としての倫理性、社会性に係る以下の事項について評価を受けることになります。評価の方法としては、看護師、薬剤師、MSW、（患者）などから評価してもらいます。

特に、「コアコンピテンシー 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム」における、それぞれのコンピテンシーは看護師、薬剤師、クラーク等の医療スタッフによる評価を参考にしてプログラム統括責任者が行います。これは研修記録簿 シート1-4に示してあります。

7 専門研修管理委員会

7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置します。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行います。研修プログラムの改善のためには専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行います。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に1回開催し、そのうちの1回は修了判定の時期に開催します。以下にその具体的な内容を示します。

(1) 研修プログラム統括責任者に関して：研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。研修プログラム統括責任者の基準は下記の通りとします。

- ・ 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- ・ 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
- ・ 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
- ・ プログラム統括責任者は泌尿器科指導医であることが望ましい。

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムの統括責任者は以上の条件を満たしています。

(2) 研修基幹施設の役割：研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示するとともに研修環境を整備する責任を負います。

(3) 専門研修プログラム管理委員会の役割

- ・ プログラムの作成
- ・ 専攻医の学習機会の確保
- ・ 専攻医及び指導医から提出される評価報告書にもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。またプログラム自身に改善の余地がある場合はこれを検討します。
- ・ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
- ・ 適切な評価の保証
- ・ プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。

7-2 専攻医の就業環境

沖縄県泌尿器科研修プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件に関して以下のように定めます。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務めることとします。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮すること。
- ・ 勤務時間は週に40時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えないものとします。
- ・ 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが心身の健康に支障をきたさないように配慮することが必要です。
- ・ 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給されること。
- ・ 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えること。
- ・ 過重な勤務とならないように適切な休日の保証について明示すること。
- ・ 施設の給与体系を明示すること。

7-3 専門研修プログラムの改善

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムにおいては、各指導医からの助言とともに専攻医からの双方向的なフィードバックによりプログラム自体を継続的に改善していくことを必須とします。またサイトビジット等を通じて外部評価を定期的に受け内容を反映していくことも重要です。最後に専攻医の安全を確保するため、研修施設において重大な問題が生じた場合は研修プログラム総括責任者に直接連絡を取り、場合により臨時の専門研修プログラム管理委員会にて対策を講じる機会を設けることとします。

(1) 研修プログラムの改善について

年に1回開催される専門研修プログラム管理委員会においては各指導医からの報告、助言とともに専攻医から提出された2つの評価用紙「研修プログラム評価用紙」（シート4）と「指導医評価報告用紙」（シート5）をもとに研修施設、指導医、プログラム全体に対する双方向的なフィードバックを行い継続的に研修プログラムの改善を行います。

(2) サイトビジットについて

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、われわれ医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応する必要があります。サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって重要な役割を持っています。サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で真摯に検討し改善に努めるものとします。

(3) 研修医の安全について

研修施設において研修医の安全を脅かすような重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム総括責任者に直接連絡を取ることができます。この事態を受けて研修プログラム総括責任者は臨時の専門研修プログラム管理委員会を開催するか否かを決定します。臨時の専門研修プログラム管理委員会では事実関係を把握した上で今後の対処法について討議を行います。

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要があります。具体的には以下の事項を遵守して下さい。

- ・ 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも5年間に1回は参加します。
- ・ 指導医は総会や地方総会で実施されている教育skillや評価法などに関する講習会を1年に1回受講します（E-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とします）。
- ・ また日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜参照して下さい。
- ・ 基幹教育施設で設けられているFDIに関する講習会に機会を見て参加します。

7-4 専攻医の採用と修了

沖縄県泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本専門医機構および日本泌尿器科学会のウェブサイトに公布し、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募は複数回行う予定ですが詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の沖縄県泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、沖縄県泌尿器科専門研修プログラム管理委員会および、日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

沖縄県泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことが修了要件です。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと

1. 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価がaまたはb
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価がaまたはb

- 3. 繼続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価がaまたはb
- 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム：全ての項目で指導医の評価がaまたはb
- ・一般的な手術：術者として 50例以上
- ・専門的な手術：術者あるいは助手として 1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上
- ・経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
- ・経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各2回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会発表： 40単位（更新基準と合わせる）

- ・ 専門医共通講習（最小3 単位、最大10 単位、ただし必修3 項目をそれぞれ1 単位以上含むこと）
 - ・ 医療安全講習会：4 年間に1 単位以上
 - ・ 感染対策講習会：4 年間に1 単位以上
 - ・ 医療倫理講習会：4 年間に1 単位以上
 - ・ 保険医療（医療経済）講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
 - ・ 泌尿器科領域講習（最小15 単位、最大34 単位）
 - ・ 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1 時間1単位
 - ・ 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1 時間1単位
 - ・ その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1 時間 1 单位
 - ・ 学術業績・診療以外の活動実績（最小3 单位、最大15 单位）
 - ・ 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3単位
 - ・ 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3単位
 - ・ 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2単位
 - ・ 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1単位
 - ・ 論文著者は2単位、学会発表本人は1単位

別添資料一覧

（泌尿器科領域共通）

1. 専攻医研修マニュアル
2. 専攻医研修記録簿
3. 専門研修指導マニュアル

7-5 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- ・ 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は研修期間にカウントできる。分割しての取得も認める。
- ・ 疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントできる。

- ・ 他科（麻酔科、救急科など）での研修は4年間のうち6ヶ月まで認める。
- ・ 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ・ フルタイムではないが、勤務時間は週20時間以上の形態での研修は4年間のうち6ヶ月まで認める。
- ・ 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算3年半以上必要である。
 - ・ 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
 - ・ 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し承認を得る必要があります。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とします。

7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、われわれ医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応する必要があります。サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって重要な役割を持っています。サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で真摯に検討し改善に努めるものとします。